

組合員・お客様へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言解除後の対応について

標記の件、8月20日福岡県に対し、緊急事態宣言が発令されておりましたが、10月1日に解除となりました。

当JAにおいては組合員やお客様の人命を最優先と考え、感染リスクを軽減させる為に、営業時間の変更を行って対応しておりましたが、緊急事態宣言解除に伴い、10月1日より一部の事業所のみ、営業時間を変更し対応させていただきます。

尚、今後も感染拡大を防ぐために、マスク着用・手洗い・ソーシャルディスタンス（人との距離を保つ）3密状態にならないなどの対応を行ってまいりますので、何卒、ご理解頂きご協力のほどお願い申し上げます。

筑前あさくら農業協同組合